

対策本部は解散した。[『三宅島 島民たちの一年』三谷彰(2001),p.11]

05. 7月14日に再び避難勧告が行われ、7月17日に解除された。

7月14日～7月17日、降灰のため86名に避難勧告、以後、降灰、大雨のため断続的に避難勧告。[『平成15年東京都の災害』東京都(2005/3),p.82]

## 2-3. 初動体制

### 1. 東京都および自治体の初動対応

01. 三宅村は、6月26日に災害対策本部を設置した。

緊急火山情報「三宅島で噴火のおそれ、嚴重に警戒」

三宅村災害対策本部設置

[『平成15年東京都の災害』東京都(2005/3),p.82]

02. 東京都は、6月27日に災害対策本部を設置した。

東京都災害対策本部設置、三宅島に東京都現地災害対策本部設置。

陸上自衛隊に災害派遣要請、三宅村に災害救助法適用。

各局、警視庁、東京消防庁、自衛隊、海上保安庁等が、物資・救援車両搬送、医療班派遣等に取り組む。

2,607名に避難勧告。三宅小学校など、避難所6ヶ所に1,790名が避難。

[『平成15年東京都の災害』東京都(2005/3),p.82]

03. 6月29日に都知事が三宅島を視察した。

東京都災害対策本部長である知事が、6月29日に三宅島を視察した。[『東京都災害対策本部 平成12年6月28日午後8時 (第27報)』東京都]

04. 6月30日午後4時に東京都災害対策本部が廃止された。

三宅島の火山活動に伴い、東京都は6月27日午前0時15分より災害対策本部を設置し、応急対策に当たってきたが、29日の火山噴火予知連絡会(伊豆部会)の発表を考慮して住民への避難勧告が全面解除されたことを受け、30日午後4時をもって、災害対策本部を廃止した。[『東京都災害対策本部 平成12年6月30日午後4時00分(第38報)』東京都]

### 2. 政府の初動対応

01. 政府各機関は、6月26日に迅速な対応を始めた。

午後八時四五分には、三宅村へ災害救助法を適用。これによって、避難にかかる経費を

## 第2期 事前対応期

地元が心配する必要はなくなる。政府は首相官邸別館の危機管理センターに官邸連絡室を設置し、国土庁では午後一〇時に「災害対策関係省庁連絡会議」が開かれている。防衛庁や海上保安庁は、護衛艦、掃海母艦や巡視船を三宅島沖海域に出動させた。

東京都は青山副知事を現地に送り、二七日午前 時五分に災害対策本部を設置。警視庁からは二七日夕刻までに機動隊三個中隊、女性機動隊、交通機動隊、航空隊等総計一二一名と、投光車、レスキュー車等の部隊活用車両二四台が、東京消防庁からは七月二日までに消防職員九四名、耐熱救援車や遠距離大量送水装備、救助車、ポンプ車、救急車など消防車両二二台のほか、消防ヘリコプター延べ五機が送られている。[『三宅島島民たちの一年』三谷彰(2001),p.9-10]

### 3. ライフライン関係の初動対応

#### 01. 東京都水道局は職員延べ 419 名、東京都衛生局は職員延べ 30 名が施設調査・応急復旧等を行った。

東京都水道局では、6月27日から7月13日まで、職員延べ419名、給水車(4トン車1台、給水タンク2基、2トン車2台)などにより、応急給水、漏水調査、応急復旧にあたった。東京都衛生局では、6月30日から7月12日まで、職員延べ30名が施設調査と応急復旧の指導を行った。[『平成12年(2000年)三宅島噴火及び新島・神津島近海地震について』内閣府(2003/9),p.8]